

# 一般財団法人國學院大學院友会 令和3年度事業計画

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□いまだに収束の気配が見えない新型コロナウイルス感染症等の影響の中、令和3年度も、感染拡大防止や安全・安心を柱として、同窓会組織としてどのような方法で諸活動ができるのか、足元を見直し、本部支部ともに協力しながら、院友の繋がりをより強化する。学生支援も必要な事業を実施する。

## I 【育成事業】

國學院大學の同窓会組織として、母校の発展と後輩たちの支援活動は必要不可欠なものである。我が国の将来を担う若者たちへの支援について、継続性をもって積極的に取り組むものである。

### 1) 國學院大學学生等支援

#### ①「学術・スポーツ振興資金」制度による支援【継続実施】

イ：学術部門 … 母校所蔵の貴重資料デジタル化に 100,000 円を支援する。

ロ：スポーツ部門 … 硬式野球部・陸上競技部(長距離部門)・柔道部に各 700,000 円を支援する。

・母校第二強化部会で好成績を収めた卓球部・ソフトテニス部・スキーパーの3団体に、各 300,000 円を支援する。※令和2年度、3年度と継続して支援する。

#### ②教職を目指す学生の支援

・「学習指導要領」を小学校・中学校・高等学校それぞれの教員を目指す学生に贈呈する。

渋谷キャンパス、たまプラーザキャンパス、での教職志望学生が対象。【継続実施】

#### ③「國學院大學キャリア講座」の開催【継続実施】

・内 容：母校キャリアサポート課と連携して、新たに社会人となる学生達が、必要な知識等を学ぶ講座。  
その内容はキャリアサポート課と相談し、学生の要望や社会の要請に則したタイムリーなものにする。オンラインを中心を開催を予定。

・講 師：講師未定

・日 時：未定 ・会 場：院友会館（対面の場合） ・受講料：無料（諸経費は本会で負担）

・共 催：國學院大學

#### ④「院友会長賞」による支援（学生の部）【継続実施】

・母校の名声を高めた学生（団体も可）に贈呈する。副賞 100,000 円。

#### ⑤球場や、競技場、試合場、応援席等に掲げる旗や幟、横断幕等、貸し出しを行う。【継続実施】

#### ⑥大学と連携して、学生の就職支援動【継続実施】

・本部が主体的に、全国各支部・部会、職域会等と連携して、Uターンや就職活動の支援、アドバイス、情報提供等の支援体制を構築する。継続して連携していく。

#### ⑦大学が開催する若手O B・O Gによる就職アドバイス会等への協力【継続事業】

・キャリアサポート課で実施している3年生を対象とした、若手院友による業種別説明会、アドバイス会等に協力する。若手院友同士、また参加学生への支援や交流等にも協力する。

#### ⑧日本の伝統文化体験支援【継続実施】

・学生、留学生を主な対象として、日本の伝統文化等に関する学び・体験の機会を必要に応じて支援する。

#### ⑨学生県人会の発足、活動を支援【継続実施】／発足を目指して準備するが、活動は自粛する。

### 2) 会館施設の貸与、又は経費の補助

#### ①公益また育成事業に該当する学生の会館利用の際の施設の貸与、経費の補助【継続実施】

#### ②國學院大學の授業、諸講座への会館施設の貸与、経費の補助【継続実施】

・大学が実施する学生のための会館利用に際して、可能な限り協力、支援する。（神道研修部研修会等）

### 3) 全国の中高生を対象とした文化事業支援

#### ①「第25回全国高校生創作コンテスト」に協力支援する。【継続実施】

・主 催：國學院大學、高校生新聞社（共催）

・協 賛：本会、若木育成会

・後 援：文部科学省 他（予定）

#### ②「第17回地域の伝承文化に学ぶコンテスト」に協力支援する。【継続実施】

・主 催：國學院大學、高校生新聞社（共催）

・協 賛：本会、若木育成会、國學院大學北海道短期大学部

・後 援：農林水産省、全国高等学校校長協会 他（予定）

## II 【講座・講演会事業】

豊かな人間形成を目的に、「我が国の発展を将来に期するためには、日本の歴史・民族性に基づくものでなければならない」という母校の建学の精神を基に、日本の伝統文化を後世に伝える役目を本法人は担うと考える。これを踏まえたさまざまな事業を通じて、これまで同様積極的に社会貢献に取り組む。

### ① 『風土記を読む（第5期）』～『出雲國風土記』を読む～ の開催〔継続実施〕

・定員縮小で秋以降の実施（対面）したいが、状況によっては再度延期も視野にいれる。

但し、新たな方法も検討する。

・講 師：谷口雅博氏（國學院大學文学部教授）

・日 時：未定。／回数未定。

・会 場：院友会館 3階大会議室 ・定 員：30名

### ② 院友学術振興会公開講座『國學院の古典』（第24回）の開催〔継続実施〕

・内 容：協力団体である院友学術振興会（國學院大學で学位を得た方々の会）との共催講座。

古事記・万葉集・源氏物語・中国文学・風土記・国語学、神道など、國學院が培ってきた学問を基に、多彩な分野から講義を行う。

・定員縮小で実施（対面）したいが、状況によっては再度延期も視野にいれる。新たな方法も検討する。

・日 時：令和4年1月12、13、14、15日の4日間：予定 ※1日、1コマ・1講師で実施（予定）。

・会 場：院友会館 3階大会議室 ・定 員：未定

・後援予定：國學院大學

### ③ 生活芸術講座の開催〔継続実施〕

・一般社団法人儀礼文化学会との共催講座。

・儀礼文化において、生活を基盤とし伝統的特色を有する分野を「生活芸術」と位置付け、その文化的芸術的価値として「美」を考えていく講座。日本文化の形と心を考え、体験する講座。

・連携しながら、できる方法で実施する。

・日 時／令和4年2月13日（日）

・内容／講師／定員：未定

・会 場：院友会館 3階大会議室

### ④ 令和3年度 一般公開講演会の開催

・秋以降の院友大会開催の状況で、参加者を対象として検討していく。

### ⑤ 大規模災害被災地公益事業 〔平成26年度から実施〕

・大規模災害被災地域における支部活動を支援する。伝統文化や伝統芸能の再興、心の復興のために、支部が地域で展開する事業に対する支援。／今年度は自粛とする。

⑥ 「公益事業実施規程」に基づき、《もっと日本を学ぼう》の統一テーマのもと、公益的な講演会やさまざまな事業を、支部と共に地域で実施。 〔継続実施〕

・この実施規程に基づく支部主管の一般対象の公益事業は、上限 300,000 円：3支部

・支部総会開催時の出席者限定の講演会実施は、ガイドライン等に準拠して開催できる。

令和3年度は3支部とする。但しその地域の状況により、自粛や中止をお願いすることもある。

### ⑦ サロン・コンサートの開催〔継続実施〕

・安心して参加していただける準備の下に、開催を目指す。但し状況で中止もあり。

・元気が出る楽しいコンサートを、地域社会貢献として実施に向けた準備を行う。

### ⑧ 新規講座・講演会等実施

・今年度の開催はしないが、次年度以降について、従来とは異なる方法も検討して準備をする。

## III 【会館施設提供事業】

本法人は、広く地域の方々にも有効活用していただける「院友会館」を有することから、この施設が地域の方々の交流の場となり、それをきっかけとしてさらに地域が活性化するよう、積極的に取り組む。

コロナ禍の影響の中で、引き続き安全安心を確保しながら、できる限りの対応を行う。 〔継続実施〕

## IV 【特定寄付】

### 1) 國學院大學への協力 〔継続実施〕

①「大規模災害学費減免制度」／母校の学生支援状況に基づき「大規模災害学費減免制度」～1,000,000円の支援を行う。

### ②國學院大學が進めている全国の高校生対象の文化事業への寄付 〔継続実施〕

… 200,000円の支援を行う。

## V 【同窓会事業】

コロナ禍の中、三密を避け安全安心な活動をどのように展開していくか。これから課題を本部支部とともに共有しながら進めていく。

会報発行発送事業及び編集発行については、紙面構成を考えながら情報を発信する。今年度は年3回の発行とする。新年号は、会費納入者のみ、送付とする。

会員統括組織化事業では、コロナ禍での支部総会を中心に、諸情報を共有していく。各支部主管の公益事業については、地域の感染状況等を踏まえながら、ガイドラインに即して、安全安心な無理のない開催を目指す。支部長会議を5月に渋谷キャンパスでの開催を目指すが、コロナ禍の諸状況を勘案して対応していく。母校ホームカミングデーは、開催状況に対応しながら院友参加を拡大する。新年院友交歓会は、学術・スポーツ振興資金支援団体応援を中心に、院友の繋がりを強める。

### 1) 会報発行発送事業

#### ①《院友会報》の編集発行　【継続実施】

- ・「378号」… 暑中見舞号／8月5日付、8月上旬発送予定。：住所判明者全員
- ・「379号」… 新年号／1月1日付、12月上旬発送予定。：会費納入者へ発送。
- ・「380号」… 新院友歓迎号／3月20日（日）付、卒業式に発行3月下旬発送予定。：住所判明者全員
- ・毎号、プレゼント企画を実施する。【継続実施】

※3月号を、翌年度の若木育成会本部総会、支部総会においても配布し、本会認知度の向上を図る。

### 2) 会員統括組織化事業

#### (1) 《支部長会議：通算第41回》の開催　【継続実施】

- ・日 時：5月29日（土）13:00～16:00（予定）
- ・会 場：國學院大學渋谷キャンパス 若木タワー02会議室
- ・備 考：支部長もしくは事務局代表者、各支部1名を全国各支部・協力団体から招聘  
／「支部運営費」等の事務的・事項、公益目的事業実施や学生支援などの説明。

#### (2) 令和3年度院友大会の開催　【継続実施】

- ・日 時：未定／秋頃の開催を予定する。
- ・会 場：未定
- ・会 費、諸企画：未定

#### (3) 母校ホームカミングデーへの協力　【継続実施】

- ・会 場：國學院大學 渋谷キャンパス／たまプラーザキャンパス
- ・日 時：未定

#### (4) 《新年院友交歓会》の開催　【継続実施】

- ・日 時：令和4年1月22日（土）予定。
- ・会 場：院友会館

#### (5) 本会公式ホームページの活用 → <https://www.kokugakuin.or.jp>【継続実施】

- ・母校・学生・各支部や院友情報の発信及び会館の宣伝・広報等、充実を図る。
- ・Twitterによる情報発信。
- ・ホームページでのお知らせ、ニュース、支部情報等に、Twitterも加えて、発信を行う。

#### (6) 院友会員のデータ管理

##### ①院友会報の発送先調査やホームページの住所変更届等による会員情報の更新　【継続実施】

##### ②大学と連携して、卒業生の住所調査を行う。【継続実施】

##### ③本会会費管理、発送業務管理。院友の個人情報としては大学と共同利用する。

#### (7) 各支部総会等への出席

- ・コロナ禍の状況で、移動等が可能であれば出張者を大学と調整して参加し、情報交換や交流を行う。
- 会費等への協力依頼も合わせて行う。【継続実施】
- ・理事会でも支部の様子、意見、総会に関すること、支部運営費に係ること等、情報を共有する。

#### (8) 院友の交流／院友ゴルフクラブコンペなどへの協力。【継続実施】

- ・院友ゴルフクラブのコンペは、コロナ禍の状況を鑑みて開催を判断する。

#### (9) その他／支部総会等への記念品を作製する。【継続実施】

### 3) 同窓会共通事業

#### (1) 「院友会長賞」の贈呈（院友の部）　【継続実施】

- ・学術、スポーツ、社会貢献などの各分野において、母校の名声を高めた顕著な活動を称える。

- ・院友（団体も可）に贈呈する。 副賞 100,000 円。
- (2) 協力団体「院友学術振興会」との協力連携を通して学術の振興に寄与する
- ・本会の協力団体である「院友学術振興会」（母校で学位を得た方々の会）の活動を支援する。
  - ・100,000 円の特別支援を実施する。（論文集「新國學」編集発行等。）〔継続実施〕
- (3) 大学への協力
- ①「院友子弟等特別選考入学試験制度」の宣伝・広報（会報、ホームページ、支部総会などで）〔継続実施〕
  - ② 大学実施の「神職養成講習会」への協力〔継続実施〕
  - ③ 「國學院カード」新規加入の促進協力。
  - ④ 古事記学センターの事業、古事記アートコンテスト巡回展示に、協力する。
  - ⑤ 大学開催行事、式典等に人的な協力を。その他、状況により必要な協力を。行う。
- (4) 院友の図書 整理受入等 〔継続実施〕
- ・院友等の寄贈図書受入れ。会報・ホームページ等でのお知らせやショーケースに陳列する。
  - ・データとして蓄積していく。
- (5) 協力団体との連携
- ・院友経済会、マスコミ院友会、院友学術振興会、法学部OB・OG会の協力 4 団体との連携強化のため必要事業に協力する。〔継続実施〕
- (6) 会員へのサービス／電報サービスの実施 〔継続実施〕
- ・結婚・叙勲・褒章・褒賞等への祝電等を贈る。
- (7) 会費・寄付金等納入促進を図る
- ・コロナ禍の厳しい社会状況であるが、必要な依頼を行う。
  - ／支部、職域、会社、学校等、グループへの依頼を行う。
- (8) 研修等の実施／職員の研修。業務関係等のセミナー、研修への参加を支援する。〔継続実施〕

## VI 【収益事業】

- ・安全安心を図りながら事業を推進し、会館の利用促進に努める。
- ・サービス期間を設けて、促進を図るなど、必要な工夫を行う。
- ・助成金について、必要な対応を行う。
- ・各職域の院友と協力して、収益につながる新しい企画を検討、実施する。

## VII 【法人事業】

- ・定期提出書類の提出。…理事会・評議員会の手続きを経て、「公益目的支出計画実施報告書」を監督官庁である内閣府へ提出する。
- ・業務執行理事連絡会議の開催。
- ・監査を実施する（年二回）。
- ・基金回復を図る。

- (1) 評議員会の開催…定款に基づき、定時評議員会を開催する。
- (2) 理事会の開催…定款に基づき、理事会を開催する。

## VIII 【その他 共通事項】

- (1) 設備の補修・改修 〔継続実施〕・令和 3 年度は、竣工 34 年目。
  - ・修理・補修の実施。／補修・修繕等。他、修繕費予算で対応していく。但し、必要な際には積立金の取崩にて対応する。
  - ・必要備品の補充・購入等必要なことに対応する。
  - ・消毒・除菌関係の備品やコロナ禍での状況を踏まえて、必要な対応をする。
- (2) 危機管理など／コロナ禍での職員、来館者の安全・衛生面での徹底を図る。
  - ・防災計画等を基に、日常での防災管理の徹底と、防災訓練を実施する。
  - ・衛生管理の徹底。
- (3) 母校校友課との連携
  - ・諸事業、行事について協力・連携し、若木育成会（在学生保護者会）と本会各支部との交流を推進する。
- (4) 新たな中期計画の作成／今後の本会財政基盤安定、コロナ禍での諸活動について施策を検討する。

以上